

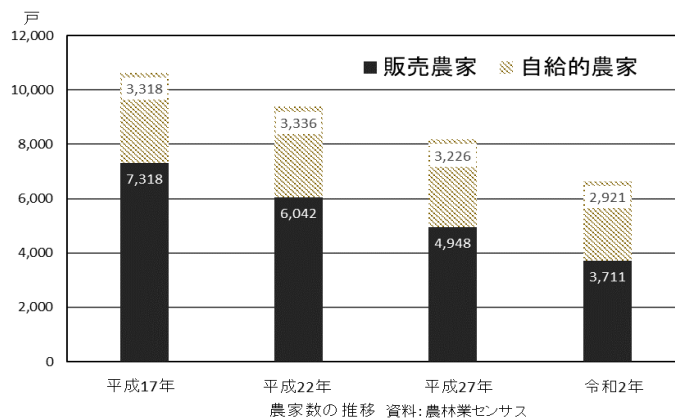
2 管内の農業・農村の現状と問題点

1) 担い手

管内では、家族経営の認定農業者を中心に地域の農業が守られてきたが、近年、高齢を理由にリタイアする農業者が増加してきた。一方で、雇用を取り入れた大規模経営を行う農業法人や企業的経営体が増加しており、担い手への農地の集積が進んでいる。新規就農者については、農家の後継者の確保が進まない一方で、農業法人等の従業員が独立するなど、非農家や地域外からの新規参入が毎年一定の数確保されており、地域の新たな担い手として期待されている。また、新規女性就農者等も増えており、女性の経営参画が進んでいる。今後、農業経営の円滑な継承や担い手への農地集積を進め、持続的に農業に取り組む経営体の育成が必要である。

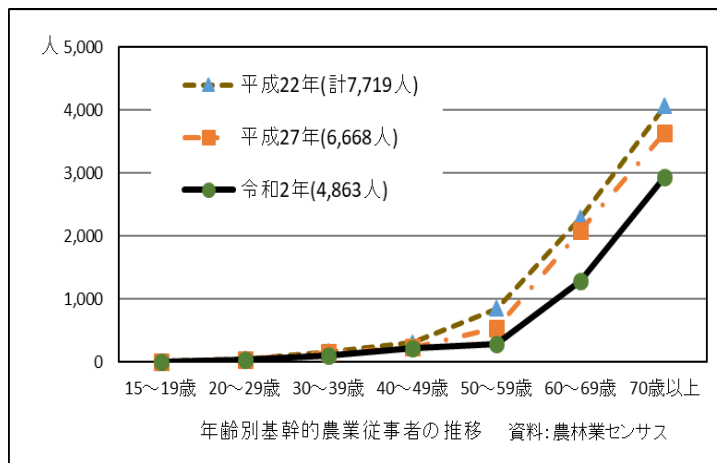
さらに、集落営農組織については、地域を支える担い手と位置づけ、地域の課題を解決する仕組みづくりを通して、土地利用型作物のコスト低減や組織活性化のための高収益作物（野菜など）の導入を進める中で、新たな集落営農組織が設立されている。今後、既存組織の経営発展のための世代交代や担い手農家との連携による農地の有効利用など、多様な課題解決のための組織育成が必要である。

(1) 農家数



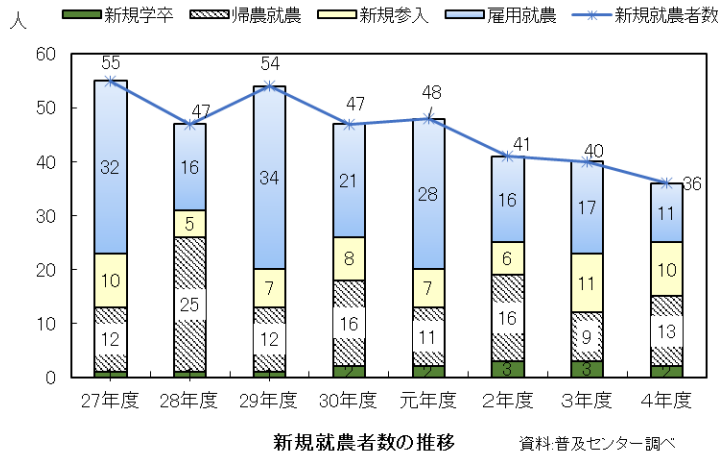
令和2年の管内の総農家数は、6,632戸であり、平成22年からの10年間で2,746戸減少している。その多くが販売農家で2,331戸減少している。自給的農家は微減である。

(2) 基幹的農業従事者



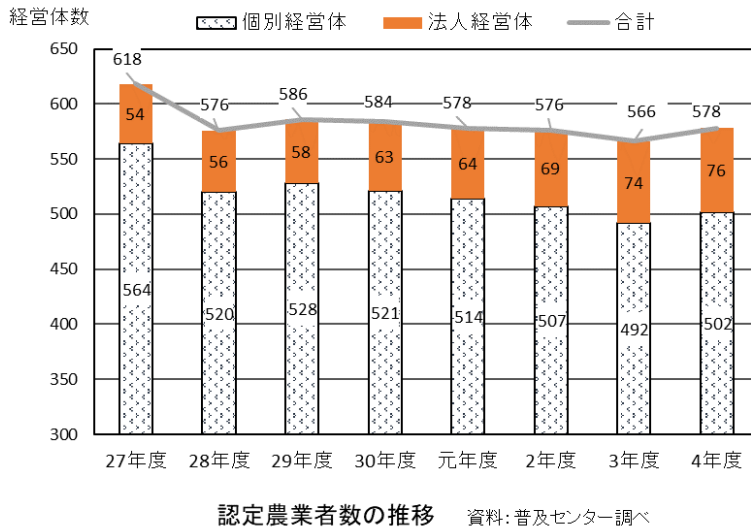
基幹的農業従事者数は平成22年からの10年間で2,856人減少している。また、年齢別に見ると60歳以上の農業者が8割以上を占め、高齢化が進んでいる。

(3) 新規就農者



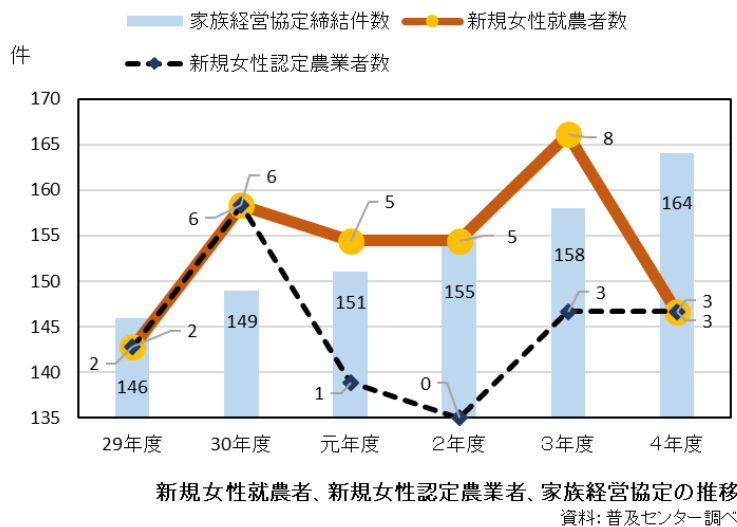
新規就農者数は、近年 40 人程度となっている。新規就農者の大部分を占めていた雇用就農者が減少しており新規学卒者も少ない状況である。

(4) 認定農業者



認定農業者数は、平成 28 年度以降ほぼ横ばいとなっており、法人経営体もほぼ横ばいとなっている。

(5) 女性の経営参画



直近 5 カ年の年間当たり家族経営協定締結数は 2～6 件、女性の新規就農者数は 3～8 名となっている。

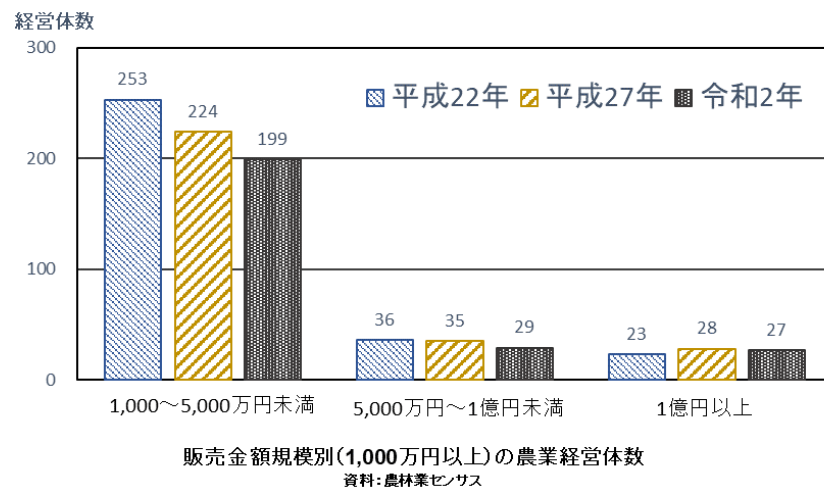
また、両市で 3 名の農業委員が活躍する等、様々な場面で女性の活躍が見られる。

(6) 集落営農組織

管内の集落営農組織は 40 組織（うち 4 組織は集落営農法人）で、農業機械の共同利用や作業受託のほか、担い手への農地集積等を目的とした組織や、経営所得安定対策に加入し土地利用型作物の生産拡大に取り組む組織がある。

農業従事者の高齢化等により、今後、営農活動の継続が困難となる地域の増加が懸念されており、すでに耕作放棄地の増加や農業生産力の低下などの問題が現れている地域も見られている。このため、地域住民の多様な能力を活かした組織的な営農活動の実践が不可欠となりつつある。

(7) 販売金額規模別農業経営体



農産物の販売金額が 1,000 万円以上の経営体を見ると、5,000 万円未満の経営体数は減少しており、5,000 万円～1 億円、1 億円以上の経営体数は横ばいである。

2) 農業生産

管内の農業生産は、米麦と園芸作物などを組み合わせた複合経営や施設園芸、畜産等の専門的な集約農業が展開されている。しかし、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷など厳しい状況により販売農家が減少し生産面積も減少している。

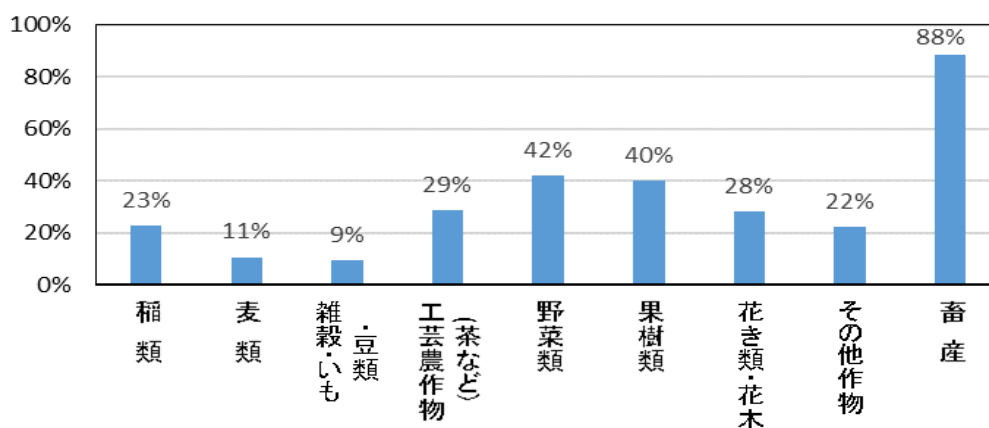
このような状況の中、水稻では、主食用米の計画生産を進めるとともに、県が育成した「おいでまい」や多収性品種の「あきさかり」など用途に合わせた品種の選定と、品質・生産量の確保を進めるほか、飼料用米や加工米など実需者との契約に基づいた新規需要米の作付けを進めている。また、麦類では、小麦、はだか麦ともに実需者ニーズに即した高品質・安定生産に取り組んでいる。

園芸作物のうち、野菜のブロッコリー、レタス等は、実需者ニーズに即した安定生産を、葉ネギ、アスパラガスについては、農業法人や担い手に対して栽培面積の拡大を支援している。果樹では、温州みかん、ブドウ、モモ、ナシ等で「さぬき讚フルーツ」に代表されるような優良品種・系統への更新を進めている。花

きでは、マーガレットやキク等の優良品種・系統の導入や高温対策技術に取り組み、産地の維持に努めている。

畜産経営は、飼料価格や素畜価格の高騰等による生産コストの上昇が経営を圧迫しており、オリーブ牛では県産素牛の増頭等により生産拡大を図るほか、乳用牛では生産量と乳質の向上に努めている。

(1) 部門別作付面積及び畜産飼養頭羽数



管内における部門別作付け面積及び畜産飼養頭羽数の県に占める割合

資料:2020 センサス、畜産課調べ

管内では、野菜・果樹などの園芸作物や畜産が盛んである。特に野菜類の作付面積は県全体の42%、果樹類は40%、畜産飼養頭羽数は88%を占めている。

(2) 米・麦の生産状況

管内の水稲作付面積は2,363haとなっており、主な品種は、早生の「コシヒカリ」、「あきさかり」、中生の「ヒノヒカリ」、「オオセト」である。また、県が育成した「おいでまい」は登録生産者18戸が14haを栽培している。

管内の麦類の作付面積は、403ha(小麦310.9ha、はだか麦92.1ha)であり、「さぬきの夢2009」、「イチバンボシ」とともに、大規模園芸農業者の新規作付けにより拡大傾向がみられる。

(3) 野菜の生産状況

管内の野菜生産は、露地栽培ではブロッコリー423ha、レタス386ha、葉ネギ149haと、施設栽培ではイチゴ14ha、アスパラガス9haを中心に栽培され、県内の主産地となっている。また、地域特産野菜では、金時ニンジン12ha、セルリー10.3ha、三豊ナス2.6ha、香川本鷹1.15ha等が栽培されている。

(4) 果樹の生産状況

管内の果樹生産は、主に、温州みかん530ha、中晩柑94ha、ブドウ85ha、モモ57ha、ナシ30ha、キウイフルーツ13haが栽培されており、これらの品目を中心に優良品種の導入など生産振興を図っている。また、遊休地対策としてオリ

ープが平成 22 年から導入され、現在、栽培面積は 32.8ha まで増加している。

(5) 花きの生産状況

管内の花き生産は、キク 8.6ha、ヒマワリ 4.7 ha、マーガレット 3.0ha、ランタンキュラス 1.0ha 等の切花類と、サイネリア等の鉢花類 5.6ha が栽培されている。特にマーガレットは三豊市の荘内半島を中心に栽培されており、日本一の生産量を誇っている。また、鉢花は後継者がいる生産者を中心に規模拡大が進んでいる。

(6) 畜産の生産状況

管内の家畜（牛、豚、鶏）の飼養頭羽数は、県内の 61% を占め、主な畜産地帯となっている。ブランド畜産物のオリーブ牛は、生産の基本となる優良雌牛の基本登録等が年間 56 頭となっており、出荷頭数は 1,592 頭になっている。

(7) 国際水準GAP認証取得の状況

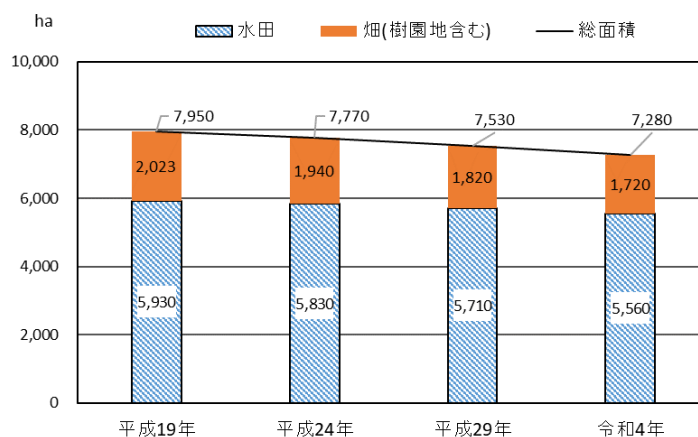
管内の農業法人を中心に取得が進んでおり、GLOBALG.A.P 認証を 2 経営体、JGAP 個人認証を 10 経営体と県立笠田高等学校、県内初となる JGAP 団体認証を 7 経営体（1 団体）が取得している。

3) 農村振興

担い手への農地の集積は進んでいるが、さらに加速化する必要がある。一方、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地等の維持管理を行うことは困難であると考えられ、地域で生産基盤を支える体制整備が必要である。このため、農業者と地域住民の協働活動やこれを担う地域リーダーの育成、また農村の活性化に向けた取り組みを促進する必要がある。

また、野生鳥獣による農作物の被害金額は減少傾向にあるが、中山間地域の被害は常習化している。

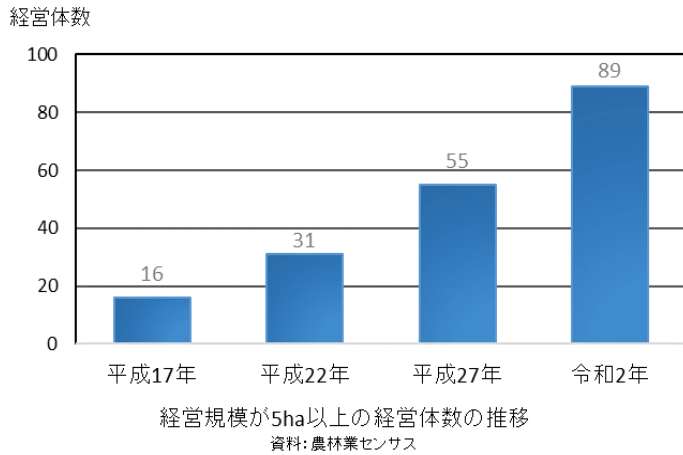
(1) 耕地面積



耕地面積の推移 資料：農林水産統計

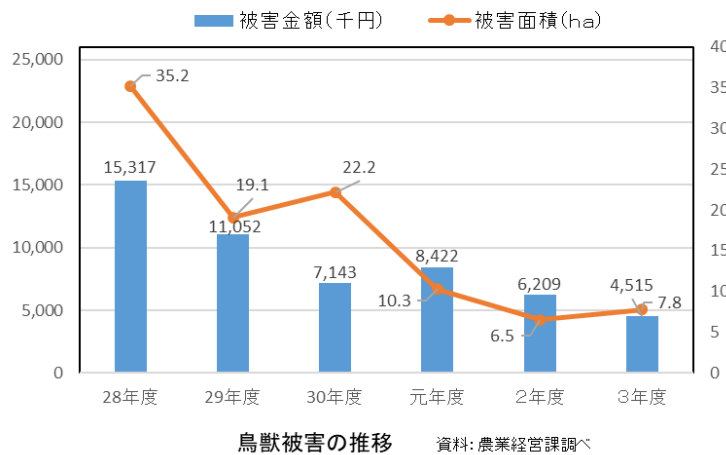
荒廃農地の増加や宅地などへの転用により、管内の耕地面積は減少傾向にあり、令和 4 年は 7,280ha となっている。

(2) 農地の集積（規模拡大）



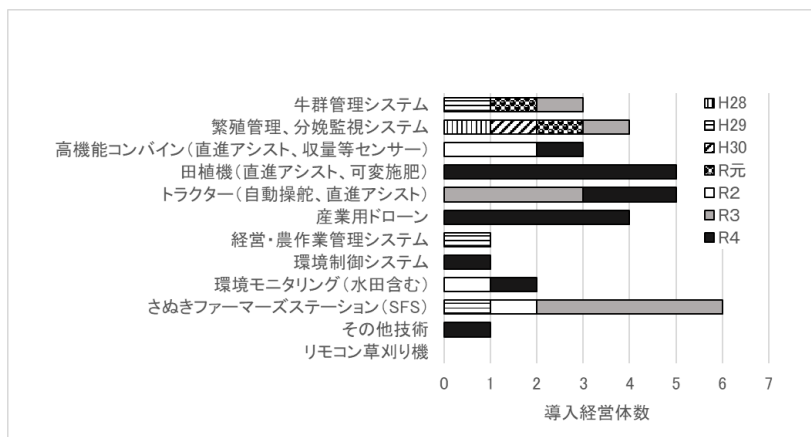
経営耕地面積が5ha以上の経営体が増加しており、担い手への農地の集積が進んでいる。

(3) 鳥獣による農作物被害



管内の野生鳥獣による農作物の被害金額、被害面積は減少傾向にある。

(4) スマート農業の取り組み状況



西讃管内では、平成28年から令和4年までに35の個人、法人がスマート農業技術を導入している。

西讃管内におけるスマート農業技術導入経営体数（普及センター調べ）